

第 5 号

(12月9日)

令和6年 熊本県議会11月定例会会議録

第5号

令和6年12月9日(月曜日)

議事日程 第5号

令和6年12月9日(月曜日)午前10時開議

- 第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 第2 議案等に対する質疑(第1号から第33号まで)
- 第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第33号まで)
- 第4 請願の委員会付託
- 第5 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 日程第2 議案等に対する質疑(第1号から第33号まで)
- 知事提出議案の上程(第34号から第44号まで)
- 日程第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第44号まで)
- 日程第4 請願の委員会付託
- 知事提出議案の上程(第45号)
- 日程第5 休会の件

出席議員氏名(48人)

星野 愛斗 君
高井 千歳 さん
住永 栄一郎 君
亀田 英雄 君
幸村 香代子 君
杉 寫 ミカ さん

立山 大二朗 君
斎藤 陽子 さん
堤 泰之 君
南部 隼平 君
本田 雄三 君
岩田 智子 君
前田 敬介 君
坂梨 剛昭 君
荒川 知章 君
城戸 淳 君
西村 尚武 君
池永 幸生 君
竹崎 和虎 君
吉田 孝平 君
中村 亮彦 君
高島 和男 君
末松 直洋 君
増永 慎一郎 君
前田 憲秀 君
松村 秀逸 君
岩本 浩治 君
西山 宗孝 君
河津 修司 君
楠本 千秋 君
橋口 海平 君
緒方 勇二 君
高木 健次 君
高野 洋介 君
内野 幸喜 君
山口 裕 君
岩中 伸司 君
城下 広作 君

西 聖 一 君
鎌 田 聡 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名(1人)

淵 上 陽 一 君

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 小 金 丸 健 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健康福祉部長 下 山 薫 さん
環境生活部長 小 原 雅 之 君
商工労働部長 上 田 哲 也 君
観光文化部長 倉 光 麻 里 子 さん
農林水産部長 千 田 真 寿 君
食のみやこ
推 進 局 長 辻 井 翔 太 君
土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
会 計 管 理 者 川 元 敦 司 君
企 業 局 長 深 川 元 樹 君
病 院 事 業 者
管 理 者 平 井 宏 英 君
教 育 長 白 石 伸 一 君
警 察 本 部 長 宮 内 彰 久 君
人 事 委 員 会 長
委 員 出 田 孝 一 君

監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事 務 局 次 長 本 田 敦 美
兼 総 務 課 長
議 事 課 長 富 田 博 英
議 事 課 長 補 佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○議長(山口裕君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(山口裕君) 日程に従いまして、日程第1、6日に引き続き一般質問を行います。

荒川知章君。

〔荒川知章君登壇〕(拍手)

○荒川知章君 皆様、おはようございます。自由民主党・葦北郡選出・荒川知章です。本年2月の定例会に続き、6回目の一般質問となります。質問の機会を与えていただきました先輩議員、同僚議員の皆様、心より感謝を申し上げます。

私にとりまして、木村知事が就任されまして初めての一般質問となります。知事はじめ、答弁をいただく教育長、部長におかれましては、どうぞ明快な答弁をよろしく願いいたします。

それでは、質問のほうに入っていきたいと思えます。

まず初めに、大規模災害の教訓を踏まえた防災力の強化についてお尋ねをいたします。

能登半島地域では、今年1月1日に大規模地震が発生し、甚大な被害に見舞われました。その後、9月の豪雨災害も重なった現地では、今なお多くの方が復旧に当たられています。

また、8月には、宮崎県日向灘で発生した地震

に伴い、南海トラフ地震臨時情報が発表され、改めて、大規模災害への備えの必要性を認識させられました。

そして、本県においても、平成24年熊本広域大水害、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨など、数々の大規模災害に見舞われてきました。

災害からの復旧、復興の道のは大変なものがありました。災害のたびに、これまでの災害対応を振り返り、着実に防災力の強化が進んでいると私は思っております。

本県では、防災センターの整備や大災害の経験を踏まえた防災体制の強化、今年度は「世界津波の日」高校生サミットや、ぼうさいこくたいといった防災イベントの実施など、全国に先駆けた取組が行われています。

しかしながら、防災力の強化は、どれだけやっても完璧とはならず、将来の方が一への備えとして、市町村など関係機関と連携し、日々進化させていかなければならないものだと考えています。

石破総理は、臨時国会冒頭の所信表明演説において、防災へのさらなる対応を重要政策課題に掲げられました。また、今年度の経済対策においても、防災・減災、国土強靱化の推進が盛り込まれています。

災害は、いつ、どこで発生するか分かりませんが、近年の異常気象を考えると、激甚化、頻発化する災害への備えは、日本全国、どの地域でも平時から行うべき課題であると考えます。

そのため、これまで本県が培った経験や教訓を踏まえた防災力強化の取組を全国に発信することは、日本各地で今後想定される大規模災害に備える意味で重要な役割を果たすのではないかと考えています。

大規模災害を経験した本県だからこそ、他県に先んじて、防災力を高める先進的取組を、他県の

模範となるように取り組みつつ、さらにそのことを発信していくことが重要です。

そこで質問です。

県では、これまで防災力の強化を進めてきましたが、改めて、大規模災害の教訓を踏まえ、今後防災力の強化にどのように取り組んでいかれるのか、また、大規模災害を経験してきた本県だからこそ、全国的な課題である防災力強化に対してどのように関わっていく考えなのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 荒川議員から、大規模災害の教訓を踏まえた防災力の強化について御質問いただきました。

私は、平成28年の熊本地震、そして令和2年7月豪雨、これらのこれまで甚大な被害を受けてきた熊本県の知事として、防災に対する強い思いを持っております。

災害は、いつ、どこで起きるか分かりませんが、あらかじめ可能な限りの備えを行っていくことにより、被害の最小化、そして被害に遭われた方々の一刻も早い再建につながることはできます。

このため、今定例会に提案させていただきました、くまもと新時代共創基本方針の中で、取組の基本的方向性の4つのうちの一つに「県民の命、健康、安全・安心を守る」、これを掲げております。防災、減災を含む災害に強い県土づくりを進めることとしております。

既に実施しております全市町村が参加しての豪雨対応訓練、また、物資等の確保や移送に関する民間企業との協定の締結、KVOADなどのような民間ボランティア団体との連携など、大きな災害を経験したからこそ本県の取組は、今、国や全国の自治体から高い評価をいただいております。

す。

例えば、私がかつて所属しておりました総務省消防庁では、本県の訓練をモデルとした内容で、小規模な自治体と都道府県が連携した訓練を展開してくださっているところがございます。

また、議員も御紹介いただきました、本年10月に本県で開催いたしました防災推進国民大会と「世界津波の日」高校生サミットは、ともに過去最大の参加者数となりました。この2つの防災のビッグイベントを通じて、本県の取組や創造的復興の状況を強力に発信し、防災意識の向上に大きく寄与したと考えております。

さらに、今月12月19日に、能登半島地震での教訓を踏まえ、天草・水俣地域における孤立対応を想定した総合防災訓練の実動訓練を行わせていただきます。天草地域における海上自衛隊の艦艇による揚陸訓練や水俣市における陸上自衛隊のヘリコプターによる緊急車両の輸送訓練などを行いまして、実践的な災害対応力の向上を図るとともに、孤立への県民の不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

国は、能登半島地震、豪雨での教訓を踏まえ、平時から、被災者支援のための備蓄などを拡充する事前防災の考えを改めて示したところです。

この事前防災は、本県がこれまでも推進してきたことでありまして、熊本県としても、市町村などと連携して、この事前防災の考え方の下、必要な資機材、物資の整備を進めるなど、県民の安心、安全の確保のため、さらなる防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、これまでの災害の経験、教訓を生かし、国全体の防災力の強化に貢献することは、熊本県の使命であると考えております。

特に、本県は、九州を支える広域防災拠点構想を掲げ、南海トラフ地震などが発生した際には、

大きな被害が想定される宮崎県、大分県などへの支援を行うことができるよう、訓練の実施や拠点機能の強化を進めているところであります。

県民の皆様の生命、財産はもちろんのこと、九州、そして全国の皆様の生命、財産を守ることに貢献していくことが、これまで大災害で全国から御支援をいただいた熊本県の責務であり、恩返しであるという思いも込めて、最大限の努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 南海トラフ地震臨時情報が発表されたとき、対応できた自治体は20%だけだったとのアンケート結果が出ています。国全体の防災力の強化に貢献することは、知事がおっしゃるように、本県の使命であります。知事の力強い思いを確認することができました。ぜひよろしく願います。

私の地元には、県内で唯一の防災道の駅として、道の駅たのうらが指定されています。今後も、防災拠点として、しっかりとした役割を果たす必要があります。

国でも、今年度補正予算や来年度当初予算で、関係予算が手厚く確保していただけるものと思いますので、ぜひ県におかれましては、国の補正予算や来年度当初予算をうまく活用し、大規模災害を経験してきた本県だからこそ、他県の一步先に行く取組を積極的に進めていただきたいと思います。

次に、食のみやこ熊本の実現に向けて質問をいたします。

木村知事は、さきの知事選挙において「食のみやこ熊本県」の創造！を公約に掲げ、選挙戦を進められました。その公約を実現すべく、10月には、食のみやこ推進局を設置されました。県産

品のさらなる販路拡大に向け、熊本の豊かな食文化を生かした農林畜水産物の高付加価値化を進めることを狙いとして、新たな組織がスタートしています。

一方、市場では、今年、米の販売価格が大きく上昇しました。また、コロナ禍を思い出してみますと、当初は、東京都内のデパートの地下食料品の店先から野菜や果物など生鮮食品が消え、食料品の確保が困難になるという報道を目にするなど、食料を輸入に頼る我が国の脆弱性が露呈してしまいました。

そのような経験を踏まえて申し上げますと、知事が常々おっしゃっている、熊本の最大の産業は農業である、熊本から日本人の胃袋をつかみたいという言葉は大変意義深いものであるとともに、食料安全保障という観点でも、私も大いに賛同するところであります。

私が住む水俣・芦北地域では、温暖な気候の下、山と海の幸やかんきつ類など豊富な農林畜水産物に恵まれており、県南フードバレー構想に基づき、地元で生産された農林畜水産物を活用した商品開発、流通の取組が積極的に行われています。

特に、最近では、和紅茶の生産が盛んに行われており、令和4年度には、芦北町のお茶のカジハラさんが生産された紅茶が、イギリスの国際品評会で世界一に輝いておられますし、芦北高校では、ジビエを使った商品開発も行われております。

また、津奈木町では、酒蔵・亀萬酒造さんが農業に参入され、自ら酒米を生産されておられますし、地元小学校の児童が、地元JA青壮年部の皆さんと協力の下、特産のサラダタマネギを民間事業者と連携して、生産から加工、商品開発、流通まで取り組むなど、食に関する様々な取組が展開

されています。

知事が目指しておられる食のみやこ熊本県の創造は、県南地域においては、こうした県南フードバレーの取組をさらに進化させていくものではないかと思えます。

そこで、まず1点目に、今後、食のみやこ熊本を実現していく中で、県南フードバレー構想をどのように推進していくかについて、知事の思いをお尋ねいたします。

次に、農林水産業の現場では、担い手不足に直面しているという現実があります。国は、農業経営体の数が2030年に半減するとの試算も出されています。農業は、ほかの仕事と違い、自然相手の労働環境で、収入や休みの不安定さがあるなど様々な課題があることは地元でも聞いています。この産業には本当に魅力がないのでしょうか。そうではないと私は信じています。

そのような中、知事は、親元就農に熱心であると聞いています。親元就農の方々には、営農に当たって必要となるトラクターや田植機など農機具、ハウスなどの施設、田畑などの経営資源がそろっており、就農が比較的スムーズにできると考えられ、親元就農を支援するという考えは、担い手不足を解消するため、とてもよい方向であると私も思っています。このような知事の思いを聞いたとき、熊本の農業の未来はとても明るいものになっていくと思っています。

また、知事は、就農者を増やすためにも、休みが取れる農業を実現したいとの思いも口にされており、このような考えが、今後担い手確保を行う上で重要性を増していくと私も感じています。

一方で、農業が天候や作物の生育に左右される仕事であることを考えると、その実現が簡単ではないことは理解しているつもりですが、とはいえ、どうにかならないものかと考えるところであ

ります。

そこで、2点目として、農業の担い手を確保するため、親元就農を進めたいと考える理由とその支援の方向性について、また、休みが取れる農業の実現に向け、どのように取組を進めていかれるのか、知事の考えをお尋ねいたします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 食のみやこ熊本県の実現に向けて御質問いただきました。

まず1点目に、くまもと県南フードバレー構想の推進についてお答え申し上げます。

くまもと県南フードバレー構想は、県南地域の豊かな農林畜水産物の資源を活用し、食関連産業などを集積させるフードバレーを形成することによって県南地域の活性化を目指すものでありまして、平成25年3月の構想策定から、昨年で10年を迎えました。

私は、副知事時代に、構想の推進母体であるフードバレー推進協議会の会長として、市町村や食関連事業者などと連携して、様々な取組を行ってまいりました。特に、令和2年7月豪雨とコロナ禍の後には、当時のフードバレーの施策を見直しまして、都市圏などでの商談会や県南フェア、そういったものの開催、または、ECサイトでの販売促進キャンペーンの実施などで食関連産業の売上げの回復を図る、それらとともに、フードバレー経営塾というものを創設しまして、食関連の人材育成に全力を注いできたところでございます。

ただ、これまでの取組を総括しますと、一定の成果は出ているものの、やはりさらなる施策の推進により県南地域の一層の活性化につなげる必要があると私は認識しております。

議員御紹介のとおり、県南地域は、日本一の生産量を誇るトマトをはじめ、デコポンなどの農林畜水産物に恵まれています。こうした産地の特性

を生かしながら、農産物として出荷するだけではなく、加工して販売することで、単価や収益性のアップが見込まれます。また、農家単独で加工に取り組むとなると、これは非常に大変なことでありますが、フードバレーのネットワークの下に地域で連携すれば、ビジネスの可能性は広がっていくものと考えています。

また、これらの加工品の販売においても、民間企業とのコラボレーションでありますとか、地元の商工団体などしっかりと連携することで、今後、会員の活動支援に幅や厚みが出るものと期待しております。

さらに、八代港には海外クルーズ船が多く寄港いたします。それらのインバウンド客向けにツアーを企画するなど、県南地域の特産品のPRや農業体験を通して地域の魅力を感じてもらおうことで、輸出も見据えた新たな販路につなげたいと考えております。

この10年間で、フードバレー構想実現に向けた機運は着実に高まっております。そこで、これまでに蓄積した情報やノウハウなどの経験を生かして、核となる人材の育成と販路開拓に取り組みながら、県南の地域資源である農産物や食文化を生かした新商品の開発などによって、農産物やお酒などの高付加価値化を図るとともに、食関連産業の育成や誘致もしっかりと推進していきたいと考えております。

フードバレー構想は、今後策定予定の食のみやこ熊本県の創造に向けたビジョン、この中核に位置づけ、フードバレー構想ステージ2として、さらなる展開を図るため、具体的な取組を検討してまいります。

県南地域の活性化は、県土の均衡ある発展という意味で県政の重要課題であり、知事として、県南フードバレー構想の実現に向け、しっかり取り

組んでまいります。

次に、担い手確保対策についてお答え申し上げます。

担い手の確保、育成は、熊本県の農業政策の喫緊の課題でございます。

私は、選挙期間中、または知事就任後も、各地を回る中で、産地として格段の活気がある地域に出会いました。そこでは、多くの後継者が自身の地元で就農し、仲間とともに切磋琢磨しながら農業を営んでおり、改めて、地域農業の中核として未来を支える担い手は親元就農だというその思いを強くしたところでございます。

そこで、知事就任後、アンケート調査を行いました。その結果においても、やはり親元就農者の多くは、地域への愛着が強く、地域の担い手として高い志を有するとの意見をいただいております。熊本県の農業の未来を支える人材として、その確保に向けた具体的な施策を現在検討させていただきます。

また、休みが取れる農業、議員御指摘いただきましたが、この点につきましては、後継者が地元で就職する上でも大変重要です。後継者が多く残っている雇用型の経営では、必要な労働力を確保し、交代制による休みの取得を実現されたり、また、家族経営であられても、スケジュール管理のアプリなどを活用するとか、栽培時期の分散を図って労働力の平準化を図ることで、休みが取れる農業経営を实践されている事例もございます。

ベビーリーフを生産する益城町の農業法人では、完全週休2日制を導入した結果、生産性の向上や求職者数の増加など、まさに休みが取れる農業経営を実現され、今年度、農林水産祭において、内閣総理大臣賞を受賞されました。

しかし、農業は自然相手のなりわいでございます。休みが取れる農業の実現には、まだまだ多く

の課題があると承知しております。

今後は、外国人材や農福連携などを通じた労働力の確保と併せて、休みが取れる優良事例の分析と普及を図り、農業経営者の思いに応えられるよう、積極的に施策を推進してまいります。

私の掲げる食のみやこ熊本県も、そして稼げる農林畜水産業も、全ては担い手が確保されてこそ実現できるものと考えています。今後も、関係機関一体となり、担い手の確保に全力を注いでまいります。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 県南地域の活性化は、県政の重要課題であるという知事の言葉を大変うれしく思います。私の恩師である故山本秀久先生が常におっしゃられてたのは、八代が県の第二の都市とならなければならないということでした。

県南フードバレー構想もステージ2に入ります。食のみやこ熊本の実現と併せて、さらなる進化を期待しています。

また、親元就農については、元気のある農村地域を知事自ら確認し、知事の気づきに基づく支援の強化ということで、知事の強い思いを確認することができました。支援の強化を期待しております。

休みが取れる農業については、農家の方からすれば、むちゃくちゃなことを言うなという批判の声があるだろうことも重々承知の上で私も申し上げましたが、後継者の確保の観点では大変重要なポイントだと思いますので、積極的に進めていただきますようお願いいたします。

私の地元芦北地域は、農林畜水産業が大きな柱であるべきだと考えます。我が国の食料自給率向上の一助となるほどの農林畜水産業の振興に努めなければなりません。農林畜水産業全てにおいての担い手の育成をお願いいたします。

次に、こどもまんなか熊本・実現計画についてお尋ねいたします。

昨年4月、政府において、こども家庭庁が創設され、こどもまんなか社会の実現に向けた取組が本格的にスタートし、様々な取組が展開されています。

本県においても、令和5年度から、こどもまんなか熊本の取組をスタートされました。今年度は、木村知事の下、県政の重要課題の一つとして「こどもまんなか熊本」推進本部を設置し、全庁挙げての取組が進められています。加えて、現在、こどもまんなか熊本・実現計画を策定中であります。

9月定例会では、策定に向けた中間整理の報告がなされ、その後、パブリックコメントやこども未来創造会議において、子供、若者をはじめ、子育て当事者、保育、教育の現場で働く人など、多くの方から意見を聴いてこられました。

私は、こどもまんなか熊本の実現は、県民の皆さんと同じ方向を向いて一緒に取り組まなければ成し遂げられないものであると考えます。その意味では、計画の策定に当たっても、多くの県民の方々とともに作り上げていくことが極めて重要であります。

そこで質問ですが、パブリックコメントやこども未来創造会議で出された意見にはどのような意見があったのでしょうか。そして、その意見を現在策定中の計画にどのように反映していかれるのでしょうか。

また、中間整理の段階では、計画の理念や方向性、施策の柱立てが実現計画の中心でしたが、県民の意見を踏まえ、今後どのような取組を進めていかれるおつもりでしょうか。

今後の取組の方向性及び計画策定のスケジュールについてお尋ねをいたします。

以上、健康福祉部長に答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) まず、1点目の計画の中間整理に対する意見やその反映についてですが、10月4日から11月3日までパブリックコメントを実施し、合計82人から御意見が寄せられました。

あわせて、子供や若者、子育て世代等から直接意見をお聴きするこども未来創造会議を県内5か所で開催し、合計141人から御意見をいただきました。その中で、知事は、中学生、高校生と直接対話したところです。

主な御意見として、まず、子供、若者からは、学校におけるいじめ・不登校問題への取組強化、通学路の安全確保、様々な体験活動の充実、先生の児童生徒と向き合う時間の創出、公共交通の利便性向上、さらに、就職先としての地元企業の魅力向上などがありました。

次に、子育て世代など一般の方からは、不妊治療への不安、保育、教育の質の向上、安心して働き続けられる職場環境の整備などについて御意見がありました。

このように、非常に多岐にわたり、ふだんの学校生活や子育て環境、地域活動の中からの切実な生の声をいただきました。これらの貴重な御意見については、計画の基本方針編において、子供施策に関する重要事項として反映してまいります。

2点目の取組の方向性については、計画策定のみならず、施策の推進においても、子供、若者、子育て世代等の御意見を大切にしながら、県内市町村や企業、団体等とも連携の上、全庁を挙げて進めてまいります。

早速検討したい主なものとして、まずは、子供、若者から意見が多かった安全、安心に過ごせ

る学校づくりとして、いじめや不登校等の諸問題が挙げられます。これらは教育委員会を中心とする取組となりますが、子供、若者の置かれた状況やその背景を踏まえ、健康福祉部も連携して対応してまいります。

さらに、一般の方から御意見の多かった不妊治療への支援拡充の検討を進め、保育環境の充実を図るとともに、子育てしやすい職場環境づくりの推進にも取り組めます。

計画策定のスケジュールとしては、来年1月に有識者会議で審議の上、「こどもまんなか熊本」推進本部を経て、次期定例会において県議会の皆様にも御報告し、今年度中に計画を策定いたします。

県としては、県民の皆様の御意見を踏まえて策定するこどもまんなか熊本・実現計画を基に、オール熊本で子供政策をしっかりと進めてまいります。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 国は、こども基本法により、子供、若者に関する政策決定の際、当事者である子供、若者の意見を聴くことを義務づけています。

県では、今回計画を策定されるに当たり、中学生、高校生との対話や子育て世代の方々からの意見など、多くの声を聴いていただきました。関係者の意見を聴くことは計画策定段階でも必要ですし、今後施策を実行していく段階でも必要なことです。

今後、常に関係者の意見を聴いていただき、その意見を施策に反映する、その繰り返しをしていただき、関係者が同じ方向を向いて、一体的な取組として、子供や若者、そして子育て世代の皆様が笑顔で暮らせる熊本を実現していただきますようお願いいたします。

次に、子供たちが笑顔で育つ熊本の実現に向け

てお尋ねいたします。

先月文部科学省が発表した不登校の子供の数は、昨年、全国で34万人、本県も6,700人で、過去最多という状況です。

不登校には、幾つか原因があると思っています。不登校の子供の中には、学ぶ意味や目的が十分理解できず、不登校となっている子供がいると思います。また、学ぶ意味や目的が理解できたとしても、学びたいと思ったときに学ぶことができる環境も必要だと思います。誰一人取り残さない教育を実現するためには、学校で学ぶ意味について考えることが必要でしょうし、学びたいと思ったときに学ぶことができる環境づくりが重要ではないでしょうか。

そこで質問です。

県教育委員会では、これまでも、不登校対策として、教育支援センターの充実などに取り組んでこられましたが、今後どのような取組を展開していかれるのか、教育長にお尋ねいたします。

次に、英語教育の充実、特に今回は、英語によるコミュニケーション能力の向上について質問をいたします。

本州からフェリーで30分、瀬戸内海に浮かぶ大崎上島という島の中に、広島叡智学園高校という広島県立の高校があります。平成31年4月に開校した、まだ新しい全寮制の中高一貫校で、国際バカロレアの認定校でもあります。

中でも私が衝撃を受けたのは、数学の授業が英語で展開されているということでした。英語の授業を英語で行うのは一般的に見かける光景ですが、数学の授業を英語で行うことは、私の想像を絶するものでした。授業を受ける生徒にある程度の英語力が必要な上に、日頃から英語に親しみ、当たり前、公用語のように授業の中で活用しながらの教育は、ある意味新鮮でもあり、これぞ現

代のグローバル社会が求めている英語教育の在り方ではないかと思ったところです。

現在の日本を取り巻く環境を考えたとき、英語教育は欠かすことのできないものであり、特に英語を話せることは、これから世界に伍する日本の若者、とりわけ半導体の外資系企業が進出して以降、グローバル化が急速に進んでいる熊本の若者にとっては、とても重要なことだと思っています。

そこで質問です。

この英語教育の充実強化、英語によるコミュニケーション能力の向上については、教育委員会としても強力に進める必要があると考えますが、教育長の考えをお尋ねいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 1点目の不登校の子供たちに対する支援についてお答えいたします。

令和5年度文部科学省調査結果によると、不登校児童生徒の状況としましては、学校生活にやる気が出ない、不安、抑鬱、生活のリズムの不調の項目が多くなっています。

県教育委員会では、不登校児童生徒の学びの場を確保するため、スクールカウンセラー等の専門家を活用したカウンセリングの充実や教育支援センター設置など、様々な取組を行っているところでございます。

また、対人関係の不安やストレス等が原因で、自宅から出ることが難しく、教育支援センターやフリースクールのような施設に通えない子供もいることから、学びたいときに学ぶことができる環境づくりも重要であると考えています。

そのため、県教育委員会では、不登校児童生徒への支援に関する協力者会議を設置し、具体的な協議を進めています。今後、家から出ることができない子供への学びの場を確保するため、1人1

台端末やオンラインを活用した学習支援の方策などについても議論することとしております。

また、今月には、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、必要な支援や要望等に関するアンケートを実施し、不登校対策に活用していく予定でございませう。

引き続き、誰一人取り残さない教育を実現するため、不登校児童生徒に寄り添った学びの環境づくりに努めてまいります。

2点目の英語によるコミュニケーション能力の向上についてお答えします。

議員御指摘のとおり、グローバル化が急速に進んでいる中、将来を担う児童生徒の英語によるコミュニケーション能力、とりわけ話す力を高めることは大変重要だと考えています。

県教育委員会では、英語を話す力を育成するため、義務教育段階から、英語によるスピーチや対話などを重視した授業への転換を図っています。今年度は、新たに県内中学生1,200人に対し英語スピーキングテストを実施しており、結果を分析して授業力の向上に生かすこととしています。また、英語による話す力を強化するとともに、英語学習の意欲を高めることを目的として、児童生徒がALTと英語でコミュニケーションを図るイベントを行っています。この取組は、県内の市町村独自の国際交流の取組へと広がっています。

高校段階では、英語ディベート等を通じた授業づくりのほか、探求活動の成果を英語で発表して議論を行ったり、理科などの学習内容を英語でも学ぶ取組も進めています。また、国際バカロレアを導入予定の八代高校では、英語とそれ以外の1教科の授業を英語で行うことを検討しています。

さらに、10月に開催された「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本においては、県内の高校生が国内外から集まった多くの高校生と英語で

対話し、防災に関する議論を深めるなど、これまでの英語教育の成果が表れているものと考えています。

県教育委員会としましては、引き続き、英語によるコミュニケーション能力の向上のため、教科指導だけでなく、様々な場面において英語教育の充実を図ることで、グローバル社会を担う児童生徒の育成に努めてまいります。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 不登校については、その生徒数が年々上昇するなど非常に深刻な問題であり、これだけテクノロジーが発達した現代においてオンラインを活用することは必須であると考えます。コロナ禍では、オンライン授業が積極的に展開されました。この取組は、学校に行きづらい子供たちにとっては、とてもよい取組だったと思いますが、コロナ収束後には、オンライン授業をあまり活用しないコロナ前の状況に戻りつつあるように感じています。できれば、簡単な単元は自宅などでのオンライン授業を取り入れた上で、学習意欲が高まったところで学校への登校を促すなど、様々な取組が必要だと考えます。引き続き検討をお願いしたいと思います。

また、英語によるコミュニケーション能力の向上については、現状、スピーキングの試験が大学受験でないため、大学受験だけを考えると、スピーキングを積極的に取り入れることはバランスが必要な面もあると思うのですが、コミュニケーション能力を高めることで異文化交流を深め、その結果、英語そのものへの学習意欲が高まると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、外国人労働力の確保、活用について質問いたします。

現在、日本全国、あらゆる産業で人材不足が深刻化しており、担い手としての外国人労働者は貴

重な存在となっています。

県内の在住外国人の数は、近年、半導体関連の外資系企業の進出などを背景として年々上昇しており、令和6年6月末時点で約2万7,000人となり、過去最高を記録し、全国でも上位の伸び率となっています。

人口減少が進む中、外国人が地域社会の担い手として熊本で働くことを選択していただき、外国人労働者を熊本に取り込むことは、熊本がこれからも発展し続け、その活力を維持していく上で極めて重要であると考えています。

外国人労働者を雇用するに当たっては、人手不足の解消ができるなど、よい面もありますが、一方で、文化や習慣の違いを理解しないとトラブルにつながることや、外国人の日本語レベルによってはコミュニケーションがうまく取れないこと、また、雇用に当たっては経費面での負担が大きいなど、課題も多くあるのが現状です。

県では、今年9月、外国人材との共生推進本部を立ち上げ、外国人も県民も、共に働きやすく、暮らしやすい町にしていくための議論がスタートしています。

また、10月には、外国人材受入企業支援センターが開設され、専門家による相談対応、マッチング支援など、県内企業の外国人材受入れへの支援が始まっています。

一方で、令和9年6月までには、全国で現行の技能実習制度に代わる育成就労制度がスタートすることになっています。これまでの技能実習制度で認められていなかった外国人労働者の転籍が育成就労制度で可能になるため、この制度が始まると、賃金の高い都市部への人材の流出に拍車がかかることが懸念されています。

地方の企業においては、初期段階での指導、教育を行い、労働者として育成した挙げ句、これか

ら戦力として活躍していただく段階になって、給料の高い都市部の大企業に転職する例が、これまで以上に発生するのではないかと心配をしています。

さらに大きな視点で言えば、諸外国の経済発展による待遇の向上、日本における賃金の伸び悩みによって、優秀な外国人労働者の採用が難しくなりつつあります。

また、雇用する方の中には、外国人労働者を単なる労働力として認識し、いまだ、安く雇用でき、労働環境が多少悪くても働いてもらえると考えている雇用者も少なくありません。

給与水準が高い国が増える中、安く雇おうという考えでは、外国人はほかの国で働くことを選択してしまいます。日本人と同様の労働条件、給与水準で雇用する必要があることは言うまでもありません。

今後は、ますます外国人にとって働きやすい労働環境をつくらなければ、より多くの外国人労働者が、日本、もしくは熊本で活躍することはできないと思っています。

そこで質問ですが、現在、各分野で人材不足が深刻化している中、外国人労働者を貴重な労働力として頼らざるを得ない状況にあります。県では、企業における受入れ環境の整備や受入れに係る負担軽減など、外国人労働者の受入れ、確保についてどのように取り組んでいかれるのか、商工労働部長にお尋ねいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 各産業における人手不足が深刻となっている本県において、外国人材は、地域経済を支える重要な存在であると認識をしています。

また、世界的な半導体関連企業の進出を契機として、本県の国際化の流れが加速する中、外国人

材に選ばれ、長く活躍していただくことは、本県産業の競争力強化にもつながるものと考えております。

議員御指摘のとおり、外国人材の受入れと確保は、企業にとって、在留資格取得に伴うハードルをはじめ、社内の受入れ環境整備や生活面のサポートなど、様々な課題がございます。

加えて、本人意向で転籍が可能となる育成就労制度が今後開始されることを踏まえ、職場や地域への定着につながる取組も大変重要になってまいります。

そこで、県では、企業を対象とした外国人材活用ノウハウに関するセミナーや、日本人従業員向けに、職場においてやさしく日本語を伝えるための講座を開催しています。また、10月には、議員御紹介いただきました外国人材受入れに関する企業向けの相談支援窓口を新たに設置するなど、県内企業の負担軽減にも取り組んでまいります。

9月に設置しました知事を本部長とします外国人材との共生推進本部では、外国人材受入れに関する諸課題の解決につながる好事例を収集し、横展開を図るなど、外国人材にとって働きやすい環境を整備することとしています。

県としても、外国人材の県内就労や定着促進につながるよう、県内企業へのきめ細かな相談対応やオンラインイベントによるマッチング機会の提供を行ってまいります。

また、海外の外国人材に対して、ベトナムやカンボジアなど5か国語で作成するPR動画を活用するなど、熊本で働く魅力の情報発信を行い、外国人材に選ばれる熊本に向けた取組を充実させることで、人手不足の解消と地域経済の維持発展につなげてまいります。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 外国人材は、これから獲得競争の

時代だと思えます。特に建設業や福祉施設においては、外国人材の方々の資格取得が望まれますが、現在試験が日本語で行われ、難しい漢字が読めず、資格取得が困難となっています。広島県では、民間団体が主体となり、母国語での試験問題が用意される例も見受けられます。ぜひ本県でも早急に対応していただきたいと思えます。

また、働きやすく、暮らしやすい熊本をいかに実現し、発信していけるか、このことも今後の課題であると思えます。多くの産業で人材不足が起こっている現状において、外国人材を欲しいタイミングで欲しい能力の方をしっかりと確保でき、各産業の生産性を高めていくためにも、今年度からスタートした外国人材との共生推進本部での議論をはじめ、様々な機会を通じて、外国人労働者に選ばれる熊本となるよう、県を挙げての支援をよろしくお願いいたします。

最後に、深刻さを増している鳥獣被害に関しまして、その対策についてお尋ねをいたします。

令和4年度の野生鳥獣による農作物の被害状況は、県全体の被害額が約5億9,000万円で、イノシシ、鹿による被害が増加しており、依然高い水準となっています。

地元芦北地域でも、鹿による果樹への被害が深刻であり、地域の基幹作物であるかんきつ類への被害は喫緊の課題です。

私も、地元でお話を伺うと、鳥獣被害に対する悩みの声が多く寄せられます。特に、農家では高齢化が進んでおり、侵入防止柵の設置や修繕が負担になっていること、狩猟者においては、捕獲後のイノシシや鹿の運搬、埋設に係る掘削、埋め戻しなどの作業が負担になっていること、さらには、捕獲した鳥獣を埋設する場所を探すのが大変、捕獲したイノシシや鹿を処理する施設を建設してほしいなどの要望をお聞きいたします。

鳥獣対策としては、1つは、鳥獣の田畑などへの侵入防止、2つ目には、鳥獣を捕獲することが大きな柱になると思えますが、防護柵の設置だけでは、完全にシャットアウトすることはできませんし、鳥獣の数自体が膨大である昨今では、今のペースで捕獲しても、被害を防ぐための捕獲にはならないのが実情であります。

その上で、今私が最も課題と考えているのが、捕獲した後の鳥獣の処理についてでございます。この処理の仕組みを構築しなければ、捕獲そのものもうまく進まず、鳥獣被害対策全体がうまく進まないと思えます。

県では、これまでも様々な対策を講じていただいておりますが、今日まで抜本的な解決に至っていない現状を考えると、引き続き対策を継続しつつも、さらなる対策の強化が必要と考えます。

捕獲数も多いため、捕獲後の運搬の負担軽減や捕獲した鳥獣の処理をどう進めるのかを考えたとき、捕獲した鳥獣を処理施設まで運搬し、解体処分し、加工して商品化する、そして利益を上げ、その利益を、運搬から解体処理、加工、商品流通に至るまでの財源の一部に活用できるようにする、この仕組みを構築した上で施設を整備することが極めて有効と考えます。

解体加工施設では、単に解体処分をするだけでなく、売れる商品に商品化すること、かつ利益につながる仕組みを構築すること、その生まれた利益を施設の人件費や施設整備、技術力向上に要する費用に活用できるようにすること、この仕組みづくりにより、捕獲から加工、そして加工品の商品流通の流れができ、好循環が生まれ、鳥獣被害対策の全体がうまく回っていくものと確信をしています。

そこで、1点目に、鳥獣被害対策として、県では、これまで様々な支援を講じてこられました

が、これまでの対策をどう評価しておられるのか。依然として課題もあると思いますが、どのような課題があり、その課題に今後どのように対応していかれるのでしょうか、まずお尋ねいたします。

次に、2点目に、捕獲した後の鳥獣の取扱いを考えるに当たって、将来的に持続可能な解体処理、加工を行う施設を整備し、加工品を商品化し、流通させる必要があると考えますが、この点についてどのように考えておられるのでしょうか、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 1点目の鳥獣被害対策についてお答えします。

農作物への鳥獣被害は、被害そのものにとどまらず、農家の生産意欲の減退を招くなど、重要な問題と認識しています。

このため、県では、収穫後に残った作物の除去や草刈りによる潜み場の解消など、野生鳥獣が生息しにくい環境の整備と管理を地域ぐるみで行う「えづけSTOP!」対策を基本として、侵入防止柵の設置等を組み合わせた総合的な対策を進めています。

これらの取組により、農作物の被害は、平成22年の約8億円から近年は約5億円台に抑えられています。特に、沿岸部のカモ被害については、関係者一丸で対策に取り組んだ結果、大きく被害が減少しており、一定の成果が見られています。

一方、高齢化等により、柵の設置、管理や捕獲に係る負担を懸念する声が聞かれることから、県では、ICT技術を活用し、電気柵の電圧の低下やわなでの捕獲情報をスマートフォンで確認するシステムの導入など、対策の効率化、省力化を図っています。

引き続き、市町村などの関係者と連携しながら、

持続可能な対策が講じられるよう支援してまいります。

2点目の捕獲した鳥獣の処理についてお答えします。

捕獲した鳥獣を加工し、ジビエなどに活用することは、農村における所得向上にもつながる取組です。

県では、ジビエの利活用を推進するため、平成30年に、県内のジビエの処理加工業者や関係市町村、県などで構成するくまもとジビエコンソーシアムを設立し、加工技術の向上のための研修会やジビエフェアを開催するなど、関係者が一体となって品質向上や安定供給、ブランド化に取り組んでいます。このような取組の結果、イノシシと鹿のジビエとしての活用頭数は、平成28年度の2,978頭から令和4年度には4,038頭まで増加しています。

一方、処理施設の新規設置については、捕獲個体の種類や頭数によって、ジビエの処理加工施設とするのか、分解、圧縮する減容化施設とするのかなど、関係者の意向を尊重し、地域の実情を考慮の上、検討する必要があります。

芦北地域では、鳥獣被害防止対策広域連絡協議会において、効率的な処理方法の検討を進めているところです。設置や運営に係るコスト、設置場所など解決すべき課題は多くありますが、関係者と連携して対応してまいります。

今後も、関係団体と一丸となって、捕獲した鳥獣の処理が持続的に行うことができるよう、処理施設の設置に向けた支援やジビエのブランド化に取り組んでまいります。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 鳥獣被害は、抜本的な対策を講じない限り減ることはないと思っています。

鳥獣の侵入防止は対策の基本であります、鳥

獣そのものの数が増え続ければ、幾ら侵入防止対策を頑張っても追いつきません。やはり、併せて捕獲を強化することが必要になってきます。捕獲を強化するためには、捕獲した鳥獣の取扱いを確立しないと、持続可能で効果的な捕獲にはつながらないと思います。

ジビエの処理加工施設とするか、減容化施設とするか、2つに1つではなく、肥料やペットフードなど、可能なことは全て取り組む道も選択肢に入れることが必要です。

ぜひ、県におかれましては、捕獲した鳥獣を運搬、解体、加工、そして加工品を商品化し、流通に回し、利益を上げるこの仕組みづくりをスピード感を持って主体的に進めていただき、他県に先んじて、全国のモデルとなるような取組をぜひ早急をお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問は全て終了をいたしました。

今後も、地域の皆様の安全、安心な生活のために、そして若者が希望を持てる地域づくりのために、そして県政発展のために誠心誠意全力で取り組んでまいります。

御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)
○議長(山口裕君) この際、5分間休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時8分開議

○議長(山口裕君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

西山宗孝君。

〔西山宗孝君登壇〕(拍手)

○西山宗孝君 皆さん、おはようございます。自由民主党・宇土市選出・西山宗孝でございます。今回で10回目の質問の機会をいただきました。あ

りがとうございます。

先ほど質問しました荒川県議の爽やかな質問の後ですので、びしっと行けという先輩からのアドバイスありましたけれども、相変わらず緊張しております。心地よい緊張感の中で、しっかりと質問をさせていただきたいと思います。

今年も、県議会、常任委員会、特別委員会や自民党の各部会の政策会議に加えて、多くの議員連盟での政務活動をはじめ、コロナ後の国内外への視察などを通して大変忙しい1年となりました。同志議員の皆さんと一緒にたくさんの研さんを積ませていただきました。地元宇土市におきましても、政務活動の中で、団体や市民の皆様より多くの声をいただいております。

限られた時間ではありますけれども、6点について、要望1点を加えて質問をさせていただきたいと思います。

いよいよ一般質問の最終日となります。本年最後の一般質問の締めこみにふさわしい論議となりますように、市民、県民の声について、木村知事をはじめ、しっかりと答弁をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

私は、去る10月6日から11日までの6日間、ベトナム、カンボジア両国の視察に、坂田団長をはじめ、精鋭県議13名の視察団の一員として参加させていただきました。

今回の視察の目的でもありますが、県内の多くの企業が人手不足に苦しんでいることから、県内企業への最多の人材を送っているベトナムと今後なお一層の増加が期待されますカンボジア両国での研修では、領事館やJICAをはじめ日本への送り出し機関や日本語学校など、多くの視察をさせていただきました。

スクリーンを御覧いただきたいと思います。(資料を示す)

一生懸命勉学に励む若者たちのきらきらした目が輝く印象が今でも残っております。法律上顔写真が御覧いただけないのが残念なんですけれども、非常に若い方々が目を輝かせて——御覧のスクリーンは、朝昼晩、1日3回のラジオ体操をやって、気合を入れて勉強に励んでおられる姿でございます。

卒業後、彼らの多くは、技能実習生として、生まれて初めて祖国を後にし、日本、そして熊本に来られます。その多くの若者は、借金をしながら、日本へ行くことを夢見て、日本語や日本の文化、マナーなどについて勉強されております。

実習先として熊本を選ばれた方々は、人材不足に悩む熊本の事業者の貴重な戦力となって、県経済をしっかりと支えていただいております。

一方で、来日後に、当初抱いていたイメージと実際の生活のギャップを感じて、一部の方々がドロップアウトする、行方不明になるという現状もあります。法務省によりますと、令和5年の技能実習生の失踪者数は全国で9,753名と、これまでで最も多い数字となりました。そのうち、熊本県における失踪者数は221名となっております。

菊陽町へのTSMC進出や人材不足などの影響により、県内の外国人住民の数は増加を続けています。(資料を示す)スクリーンにありますように、法務省の最新統計によれば、県内在住外国人は2万7,407名と、過去最高を更新いたしました。

私の地元である宇土市においても、実際に外国人の方を目にすることが珍しくなくなってまいりました。私は、数ある選択肢の中から熊本を選び、来られた方々が生き生きと楽しく暮らしていくことによって、さらに多くの優秀な人材が熊本を選んでくれるようになるのではないかと考えます。また、そうしなければ、熊本は選ばれなくな

ると思っております。そのためには、外国人の方たちを地域でどのように温かく受け入れ、地域の方々とともに暮らしていける共生社会を我々は真剣に考えなければならぬと思っております。

そこで、県が市町村や企業、民間団体と連携し、外国人との共生の取組を進めることが大変重要だと思っております。外国人から選ばれる熊本を標榜されている熊本県として、今後どのように取り組んでいかれるのか、木村知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 西山議員から、選ばれる熊本に向けた外国人材との共生推進について御質問いただきました。

議員御紹介のとおり、県内にお住まいの外国人の数は、6月末時点で2万7,407人と、過去最高を更新しております。地域社会や各産業において人手不足が深刻化する中、文化や習慣が異なる外国人とともに暮らす、多文化共生社会の実現は急務になっております。

先ほど、先生から、ドロップアウトの話も御指摘いただきましたが、これまでの反省も含め、そのようなことが少なくなるように私たちはしなければいけません。

熊本が外国人材から選ばれ続けるためにも、外国人材を地域住民の一員として受け入れ、孤立しない環境を整えていくことが必要であると考えております。

そこで、9月に、私を本部長といたします熊本県外国人材との共生推進本部を新たに設置いたしました。県庁だけでなく、市町村や民間団体などとともに、多文化共生を推進する体制を整えております。これまで2回の推進本部会議を開催いたしました。まずは、地域や各産業における課題や優良事例を共有したところでございます。

例えば、八代市では、市民向けに外国人材が活躍する職場の見学会を実施されておられます。この見学会が、地域住民が多文化共生に目を向けるきっかけとなっておられます。また、美里町や山都町などの民間事業者では、日本の運転免許証を持たない外国人従業員が困らないよう、社員が休日に買物を手伝うなど、生活面を支援する取組が進んでいます。

こうした取組は、まだ始まったばかりではありますが、今後、推進本部の参加者同士による横のネットワークを強化することで、県全体に波及させていきたいと考えております。

先月、私は、多文化共生社会の実現を目指す熊本の民間団体、KUMAMOTO KURASUのシンポジウムに出席いたしました。多くの出席者の方々が熱心に話に聞き入る様子を拝見し、多文化共生への関心の高まりを感じたところで、こうした多文化共生を支える民間団体などの新たな動きも県として支援してまいります。

市町村や民間団体の方々ともしっかり連携しながら、外国人材に選ばれる熊本に向けた取組を充実させていくことで、外国人のみならず、日本人を含めた全ての住民にとって働きやすく、暮らしやすい環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 視察いたしました送り出し機関での教育と実際に日本で就職された生活環境のギャップについては、執行部も把握されていると思います。

このベトナム、カンボジア両国、6日間滞在中に、この国民性、非常に親日派で、日本が好きな国民性であることは皆さんも御承知かと思えます。日本人も、こういった方々と地域の住民として一緒に手を取り合っていける体制、環境ができ

ればいいかと常々視察先で思ったところでもございました。

就職されていかれる事業者、管理団体等もありますけれども、事業者によって極端にやっぱり対応が違う、運が悪ければ非常に悪質な環境の中で働く方もいらっしゃるかと伺っております。外国で、送り出し機関での現地での勉強、思いと日本におけるあまりにも大きなギャップに悩む方々もたくさんいらっしゃるようです。その辺りは、送り出し機関等々と熊本県が、そういったギャップも含めた課題を共有しながら、これから日本に行ったらいいかと、少しぐらいは給与が安くても日本がいいんだという思いを地域住民とつくり上げていただきたいと思っております。

行政と民間の連携をするということで知事からお話がありましたけれども、やはり市町村内におけるしっかりとした組織を持っている、例えばJAであるとか、あるいは商工会議所であるとか、あるいは福祉団体であるとか、そういったのを行政と併せて、大体市町村の中にそういった相談機関があればいいと思うんです。そういったところとも連携を取りながら、いつでも気持ちよく受け入れてくれる、そういった環境をぜひつくっていただきたいと思っております。

知事が本部長、外国人材との共生推進本部会議の中で課題をしっかり検討されて、そういった日本の熊本の住民であると、市民である、県民であるという認識の下で、そういった環境をぜひつくっていただきたいと思っておりますし、また、地域住民への理解についても、やっぱり進めていかなければならない課題だと思っておりますので、どうかよろしく願いしておきたいと思っております。

次に、宇城地域における水産業の支援体制についてお尋ねをいたします。

宇城地域では、特性が異なる有明海、八代海に

において、多種多様な漁業が営まれています。とりわけ、広大な干潟を利用したノリ養殖業やアサリ、ハマグリ採貝業などが盛んであり、令和5年度漁期の県内生産量に占める割合は、ノリが約16%、アサリが34%と主要な産地となっています。

これまで、県では、宇城地域をはじめ、地域の特性に応じた水産振興を進めるに当たり、効率的な支援体制を整備されてきたと認識しております。その支援体制は、平成2年に、玉名、熊飽地域、宇城、八代、芦北、天草事務所の水産業改良普及員を現在の県北、県南、天草の3か所に集約されて、今の支援体制になったと聞いております。

私の地元の宇土市は、県北広域本部水産課の所管となっていますが、その事務所があるのは玉名市、この玉名市から宇土市まで車で1時間以上かかる距離にあります。地元の漁業者からは、特に若い担い手からは、日常的に身近なところで水産業の経営、新たな事業展開に向けた相談窓口、こういった体制が求められているのが現状でございます。

また、県では、水産業の六次産業化を推進するに当たり、平成24年に水産研究センターにオープンラボを整備し、漁業者、漁協、加工業者、市町による加工品開発を支援されています。

農産物の六次産業化については、加工品試作や商品開発などの支援を、先ほどもありました八代のフードバレーアグリビジネスセンターで行って、昨年度は、農業者や食品加工業者から296件の相談などを受けて、相応の成果が見られています。一方の水産研究センターのオープンラボの相談件数については、13件と伺っております。

それぞれ特性、歴史も違いますので、ただ単に比較するわけにはいきませんが、宇城地域

におきましては、水産業の課題を把握して、六次産業化や高付加価値化による振興を図っていくことは、水産業の経営に大きく寄与するものであると思います。さらに地元に着したきめ細かな支援体制が必要ではないかと思っております。

そこで、宇城地域における水産業の支援状況、水産業の六次産業化に向けた水産研究センターの取組状況、そして、今後の宇城地域における水産業の支援体制について、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) まず、ノリ養殖業やアサリ採貝業などが盛んな宇城地域の水産業の支援についてお答えします。

県では、県北、県南の2つの広域本部にそれぞれ複数人配置された水産業普及指導員と水産研究センターの研究員が、地域や業務を分担し、漁業者からの相談に対する助言や技術指導などを行っています。

ノリ養殖業については、温暖化に伴う最適な生産スケジュールの提案や高性能摘み取り船の導入に向けた計画策定等の支援を行ってまいりました。その結果、1経営体当たりの生産額は、平成26年の1,894万円から令和5年には4,941万円となるなど、着実に向上しています。

アサリ採貝業については、資源の回復に向け、網袋による母貝団地の造成や被覆網による食害生物からの保護などを支援してまいりました。その結果、令和2年に0.2トンであった漁獲量は、令和5年には43.2トンにまで増加し、資源回復の兆しが見られています。

次に、水産業の六次産業化に向けた水産研究センターの取組状況については、平成24年度に急速凍結機や冷風乾燥機などを導入し、オープンラボの機能拡充を図りました。令和5年度までの12年

間で、合計491件の相談があり、72件の加工品が商品化されました。宇城地域では、住吉漁協の女性部が風味豊かなノリのつくだ煮を商品化され、今では直売所の看板商品となっています。

引き続き、オープンラボを積極的に活用してもらえよう、漁協、市町との会議や普及活動を通じて、加工品開発の成功事例などを発信してまいります。

最後に、今後の宇城地域における水産業の支援体制については、漁業者が抱える課題解決に向け、関係者の連携を強化する必要があると感じています。そこで、担当する水産業普及指導員が一目で分かる連絡網を漁協等の関係機関に配付するなど、漁業者が気軽に相談できる関係を構築してまいります。

さらに、漁業者の所得向上を目的とした浜の活力再生プランの達成のため、漁協、市町により組織された地域再生委員会などと水産業普及指導員がこれまで以上に連携し、地域が抱える課題の解決に取り組めます。

これらの取組を着実に実施し、宇城地域の水産業の振興にしっかりと取り組んでまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 今、部長から、宇城地域、宇土市における住吉漁協の例を取って、一例、ノリの加工等々の話がありましたが、あまり例を挙げると、少ないのかなと私自身が認識しておりましたので、一例ではありましたが、もっともこの加工とか六次産業に向けては、伸び代がある地域であると、産業であると思っています。

生産者の方から、農林畜水産、この関係のマッチングによって新商品の開発はまだまだ多くの可能性があるかと伺っております。

食の都推進には、これらの素材をさらに発展させるためにも、有明海域水産物の活用にスポット

を当てていただき、さらに付加価値をつけていくことが、この地域に住まれる水産業の経営安定のためには絶対必要であると私は考えております。引き続き御支援を賜ればと思います。

また、従来、宇城振興局にありました水産の指導普及員の制度が随分前にあったと伺っておりますが、そのことをすぐつくるということではなしとしても、やっぱりそういった体制が身近にあるということが非常に大事だと思いますので、これからも、その体制についても、この宇土市のみならず、漁業関係では二部会、宇土、熊本市の一部にかかりますけれども、二部会においてもそういったお気持ちを持っておられるということを確認していただければと思っています。どうかよろしくお願い申し上げます。

本年1月に発生しました能登半島地震では、多くのインフラ施設に甚大な被害を及ぼしたことはまだ記憶に新しいところですが、道路は至るところで通行止めとなり、半島の地形の特性から奥能登へのアクセスルートが遮断され、奥能登全体が孤立状態となりました。また、多くの河川や港、農業用施設など、広範囲に甚大な被害が発生いたしました。その後、9月の奥能登豪雨でも、被害はさらに拡大したところであります。

私の地元であります宇土市においても同じ半島地形を有しており、能登半島と同様な被害が発生することを地元住民も大変不安を抱いております。宇土半島の道路事情としましては、宇土市側の国道57号、宇城市側の国道266号は既に改良済みであります。この2つの国道を南北に結ぶ主要地方道宇土不知火線及び一般県道郡浦網田線は、沿線住民の重要な道路であるとともに、大規模災害が発生した場合の重要な避難道路でもあり、命の道でもあります。

この宇土不知火線及び郡浦網田線の改良率を見

てみますと、それぞれ59%、43%であり、宇城管内の県道改良率の74%と比べますと、非常に低い改良率となっています。

宇土半島を抜け、天草に通じる道は、ただいま説明しましたような状況にあり、ここが寸断されたら、熊本都市圏から陸路による天草への道は完全に閉ざされることにもなります。先ほど天草での防災訓練大会があったとお話がありましたけれども、能登半島と本当に全く変わらないような環境になっていることは、知事も認識があると思います。

また、この半島域には、県の河川、潤川、網津川については、それぞれ国道とJRによって下流域への流下能力が小さく、毎年のように頻繁に氾濫が生じています。潤川については、現在河道のバイパス工事が鋭意進められておりますが、一日も早い工事完成が待たれるところです。さらに、上流域の対策も今後課題となっています。

また、網田川の下流域については、県の防潮水門を境に、上流には県河川、下流には宇土市管理の漁港があります。この周辺には多くの人家が密集していますし、天井川という関係もあって、本当にこの数センチの範囲で大変な災害がある感じも、いつも思っております。

近年の気象変動に伴い、潮位上昇、降雨量増大により、さらに被害が拡大することを懸念しており、地区一帯の浸水被害減に向けては、やはり県、市の関係もあって、県の強いリーダーシップ、あるいは市の主体性が私は不可欠であると常々思っております。

これらの河川は、河川改修促進期成会などを通じて、県や国に対して継続的に早期の治水対策の推進を要望するなど、地元の熱意は非常に強く、私も毎回同行して、整備の必要性など、地元の声をお伝えしているところです。

そこで、地元宇土市の県道宇土不知火線と郡浦網田線及び潤川、網津川、網田川の整備の状況と今後の取組について、土木部長にお尋ねをいたします。

続いて、県管理赤瀬漁港の安全対策についてお尋ねをします。

私の地元である宇土市の有明海沿岸では、ノリ養殖をはじめ漁業が地域の主要産業であり、干満の影響を受けないで利用できる県管理赤瀬漁港は生産拠点となる漁港で、地域の漁業者からは、安全性の確保と利便性の向上をこれまで求められてきました。

スクリーンを御覧いただきたいと思います。(資料を示す)

赤瀬漁港は、船だまりが広く、風向きによっては波が発生しやすいため、台風接近時には、波の影響を受けにくい近くの市管理漁港、網田漁港に漁船の避難を余儀なくされております。

安全対策については、私は、これまで、平成28年12月議会と令和2年2月議会時に一般質問をさせていただきました。令和2年2月議会では、県から、漁港内の風や波の調査、観測を詳細に行った結果、台風接近時には、波の高さが漁船を安全に係留できる基準を一部超えていることが確認されたため、漁船の安全を確保するとともに、陸揚げ作業を円滑に行うことができるよう、防波堤や物揚げ場などの整備に取り組むこととして、安全対策、課題解決に向け、国と協議を進めていくと答弁をいただきました。

県営の赤瀬漁港は、24時間、1年間を通して利用できる地域の水産業の拠点として設置をされています。通常時だけでなく、台風、地震、豪雨等の災害時においても、広域的に活用可能な漁港としての活用を願っているところであります。

前回の質問から4年が経過しております。県営

赤瀬漁港の安全対策や利便性向上対策の現状と今後の見通しについて、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) まず、宇土半島における避難道路ネットワークの強化についてお答えします。

主要地方道宇土不知火線及び一般県道郡浦網田線は、国道57号及び国道266号とともに宇土半島における幹線道路ネットワークを形成し、地域の生活や経済活動を支え、発災時には、避難や災害支援活動に寄与する重要な路線であると認識しております。

宇土不知火線については、現在、網津川沿いの家屋が連檐している地区を迂回する延長約2.3キロメートルのバイパス整備に取り組んでおり、これまでに約1.3キロメートルを供用しています。

このバイパス区間の整備により、網津川の洪水による通行止め等のリスクが軽減され、指定避難所である防災センターへのアクセスが向上します。

郡浦網田線については、網田小学校の通学路のうち、幅員が狭く急カーブとなっている網田工区約660メートルの改良を進めており、これまでに約160メートルが完成しています。

この区間の整備により、児童の安全確保に加え、災害時には、指定避難所である小学校へのアクセス向上や円滑な支援活動等に寄与するものと考えています。

この2つの路線については、宇土半島の道路ネットワーク強化に向け、まずは事業中区間の早期整備を図るとともに、未着手区間についても、地形条件や災害リスク、幅員、線形などの実情を踏まえ、効率的な整備手法を検討してまいります。

次に、主要河川整備の促進についてお答えしま

す。

潤川については、現在、熊本市と宇土市の境付近から上流約400メートルの区間において、河川バイパス整備を進めており、これまでに約300メートルがおおむね完成しています。残りの区間も整備を進め、河川バイパスへの早期の切替えを目指して、全力で取り組んでまいります。

また、この上流区間についても、測量、設計に着手しており、順次整備を推進してまいります。

網津川については、治水上のネックとなっているJR三角線の橋梁部より上流において、これまで、遊水機能を確保するための土地の整備や河川掘削などを行ってきました。

今後は、流域治水の考え方にに基づき、宇土市と連携して、遊水機能の拡大や雨水貯留浸透施設の設置などの治水対策を取りまとめ、浸水被害の軽減に努めてまいります。

網田川については、これまでの水位計の設置や局部的に狭くなっている箇所への拡幅、定期的な河川掘削などを行ってきたところです。

下流域の浸水被害を軽減するためには、議員御指摘のとおり、網田漁港を管理する宇土市と連携した取組が不可欠であり、対策の検討に当たっては、県がリーダーシップを取って進めることが重要と考えています。

今後は、河口部の漁港を含む地区一帯において、内水や潮位の影響を含めた浸水被害のメカニズムを県が調査し、宇土市とともに効果的な治水対策を検討してまいります。

引き続き、宇土半島の防災力強化に向けて、幹線道路ネットワークの整備と流域治水の推進にしっかりと取り組んでまいります。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 赤瀬漁港の安全対策についてお答えします。

議員から御紹介がありましたとおり、赤瀬漁港は、船だまりで波が発生しやすく、台風接近時には、漁業者は、近隣の網田漁港に漁船を避難させている状況です。

そのため、強風時にも漁船を安全に係留できるよう、漁港の開口部に、沖からの波浪を低減する防波堤を新たに整備することとしました。

令和2年度に事業採択を受け、測量、設計を行い、令和3年度に工事に着手しました。工事に当たっては、ノリ養殖への影響を考慮し、海上で施工する期間を制限したため時間を要しましたが、本年6月には、防波堤の土台となる基礎の設置を完了しました。

現在、最終工程となる防波堤本体工事の発注準備を進めており、来年度上期の完成を目指しています。

また、赤瀬漁港は、宇土半島北部で唯一潮の干満の影響を受けず利用可能な漁港であり、地域の拠点として漁業者の利用が増加しており、漁船に係留する施設が不足しています。

そのため、安全対策に加え、漁業者の意見も伺いながら、令和4年度から、拠点性や利便性の向上を目的として、物揚げ場や浮き桟橋の増設に取り組んでいるところです。

県としましては、今後も、水産振興のため、安全で利用しやすい漁港の整備を進めてまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 宇土半島のこの道路ネットワークについては、先ほども説明差し上げましたように、未整備区間の整備を進めることで、天草への行く道、宇土側、宇城側を複線でつなぐこのネットワーク化が早急に必要だと思いますので、どうかよろしく願いしておきたいと思います。

また、市域内の3つの河川がありますが、潤川

については、今鋭意事業を促進していただいておりますけれども、上流の設計にも入ったと聞いております。引き続き事業の推進をお願いしたいと思います。

また、網津川についても、取りまとめをこれから宇土市と連携して行うというお話が具体的に初めてありました。ぜひともスピード感を持って取りまとめをして、地域住民の皆様も、地元には期成会がもうできておるようでありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、同じく網田川については、もう当初から県の河川、そして橋を挟んで宇土市の漁港ということで、協議会なるものまではなかったんですけども、現場にはもう何回も地域の方と立ち会いました。川も天井川になっておりますので、一つあふれたらもう本当に大災害が出るところでもあります。寛永年間には、随分と時代は遡りますけれども、高潮等々で大きな被害があった中心的場所でもあります。ぜひとも宇土市と連携して、特に県がリーダーシップを取ってということ、非常に心強い御答弁をいただきました。ぜひとも強いリーダーシップでその調査に入っていただきたいというふうに思っております。

また、赤瀬漁港につきましては、いつでも安全に利用しやすい漁港として、いよいよ来年度に向けた最終の工事が動き出したと伺っております。引き続きの安全で利活用できる赤瀬漁港として整備を進めていただきたいというふうに思います。

少子化の波や学校部活動の地域社会など社会構造の変化の中、少年スポーツ人口は減少の一途が進んでいます。現在、スポーツ施設の老朽化に伴う新設など、県政の重要な課題として論議をされていますが、その中で、私は、野球場の新設も大きな期待が寄せられていると思います。民間主導の野球場構想の提案もあり、注目を集めていると

ころであります。

本日は、将来を担う少年野球人口の減少に焦点を合わせて質問をさせていただきたいと思えます。

全国の少年野球、男子加盟校数を2002年から2022年の20年間で比較しますと、全体で7.8%減少しており、その中で、軟式野球は11%の減少であり、高い減少率となっています。同様に、加盟の部員数を比較しますと、全体が8.7%の減少に対して、軟式野球は56.3%の大きな減少となっています。

このことは、将来、硬式野球、高校野球や大学野球、社会人野球といった硬式の野球に向かう子供たちの数が将来的にどれだけ減っていくのか、なかなかこの野球人口の増加には、非常に厳しい数字が出ていると思えます。

(資料を示す)本県の小中学校及び高等学校の野球登録については、今年度、軟式野球で小学生登録数が3,400人、中学生が2,100人であり、高校生においては、軟式、硬式合わせて2,200人となっています。令和2年と比べ、小学生から高校生まで合わせると、4年間で300名以上の減少が進んでいます。

野球は、ほかのスポーツと比べて長い歴史の中で、日本において特別な地位を築いてきたと思っております。注目度も高く、幼少期から親しみ、多くの若者にとって、夢や希望を抱くことのできる競技の一つであります。本県においても、世代を超えた多くの県民に親しまれ、本県関係選手やチームなどの活躍が、多くの県民に元気と活力を与えてきた競技でもあります。

現実に目を向けますと、本県は、九州各県と比較しても、硬式野球大会が開催できる野球場の数が少ない。これは、九州では下位に位置していると聞いております。練習や試合を行うための場所は限

られていますし、また、高校野球では、県内3か所で主に高校野球予選等々やっていますけれども、九州の中でこの3か所を利用する県は、やっぱり熊本が一番少ない。もっともっと、沖縄、福岡を含めると、もっと数が多いんです。

高校野球につきましても、こういった底辺人口——少年野球や人口が少ない背景もあって、最近では全国レベルでの活躍が少ない状況でもあり、全国的に強いとは言えない状況であります。

村上宗隆選手を代表として、少年たちが目指すヒーローとなる存在を生み出し、野球を続けやすい環境を整えるためにも、また、野球場の新設推進に合わせて、減少する競技人口を増やすことも、その施策も大変重要であると思っております。県全体で野球の機運を盛り上げていくことが急務ではないかと思えます。

そこで、県教育委員会として、少年野球の競技人口の減少、部活動の地域移行が進む中、この課題についてどのような取組をされていくのか、あるいは考えを持っておられるのか、教育長にお伺いいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 少年野球の競技人口減少の現状と課題についてお答えいたします。

本県は、これまで多くのプロ野球選手を輩出しており、その選手の活躍する姿は、県民に夢や希望を与えてきました。しかしながら、議員御指摘のとおり、本県の小中学校及び高等学校の野球登録者数については、年々減少傾向にあります。その背景としては、少子化の影響はもとより、スポーツ活動における選択肢の多様化など、様々な要因が考えられます。

県教育委員会としましては、学習指導要領で全ての小中学校で実施することとなっておりますソフトボールやティーボールなどのベースボール型

の授業を、より安全に、楽しく実施できるよう、体育の授業の指導方法や好事例について学ぶための研修会の充実を図っております。

また、子供たちが野球の楽しさを知り、競技を始めるきっかけとなるよう、令和4年度から、毎年、県高等学校野球連盟と連携し、県内の未就学児及び小学校低学年の児童を対象としたちびっ子ベースボールフェスティバルを開催し、野球競技人口の増加につながる取組も行っております。

さらに、中学校部活動の地域移行を進める中で、受皿となる地域スポーツクラブの充実を図るとともに、指導者の育成にも取り組んでいるところでございます。

加えまして、昨年9月には、競技人口の減少防止や環境改善などを目的として、県軟式野球連盟や県高等学校野球連盟をはじめとする12団体で構成される熊本県野球・ソフトボール連絡協議会が設置され、様々なイベントや情報発信が行われております。

県教育委員会としましては、これまでの取組を継続して実施するとともに、熊本県野球・ソフトボール連絡協議会などとの連携をより一層図りながら、野球競技人口の増加に向けた機運醸成に取り組んでまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 私は、この質問の前に、野球関係団体の方、複数にお会いしてお話を聞きました。今、12団体で連絡協議会をつくっているとお話がありましたけれども、これは、スポーツの振興という観点だろうと思うんですが、これから野球場建設を進めていく、検討していくという中に、やっぱり子供たちがそれに向けて頑張ろうという環境をつくっていく、そのためには、底辺人口を増やしていくことしかないと思うんです。

そうしますと、今検討の中で、新しい野球場を

どこに造る、方法はどうかということも必要であります。その背景には、やはり子供たちのスポーツ、野球人口の減少、あるいは学生野球の強化とか、そういったことも視野に入れながら進めていくということが大変必要であると思っております。

これについて、やっぱり熊本県が、教育長、声を出していかないと、考えを示していかないと、やはりどうも、それぞれの方にお伺いしたんですけども、組織、それぞればらばらの感もありますので、どうかひとつ、ぜひともそういったことも考えながら、団体の皆様からの意見の集約であるとか、県の考え方を進めていただければと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

近い将来、子供たちが希望を持ってこの野球場の建設を楽しみにプレーをする、そういった姿を心から願っておりますので、どうかよろしく願います。

次の質問に入らせていただきます。

私どもの世代では、幼少より活発であった地域婦人会の皆さんに、地域の行事、学校行事など、多方面にわたってたくさんの貢献をいただき、愛情もいただいてまいりました。

近年、その婦人会の存続が危ぶまれている、このことから、このテーマについて質問をさせていただきたいと思えます。

地域婦人会は、地域社会の発展と住民の福祉向上を目的として設立された団体です。熊本県では、昭和22年に熊本県婦人連盟が結成され、地域の女性たちが中心となって様々な分野で活動を展開し、地域のつながりを強める役割を担ってこられました。

青少年の健全育成、環境保全、交通安全活動、清掃活動やリサイクルキャンペーン、子供たちへの交通安全指導、高齢者向けの健康相談会などな

ど、多岐にわたる活動を行っておられます。地域住民の生活の質を向上させ、地域全体の発展に寄与されたということは言うまでもありません。

また、熊本地震の際には、多くの地域で婦人会の方々が中心となって炊き出しや物資の配布、さらには、精神的なサポートなどを通して地域の絆も深めていただきました。

熊本県地域婦人会は、昭和25年には22万人ほどあった会員数が、昨年の令和5年度にはどれぐらいに減っているか、皆さん御認識ありますか。25年に22万人あったのが、令和5年度には6,873人になっているそうです。

近年の地域コミュニティの希薄化や人口減少、あるいは高齢化等の影響で、会員の減少や会の解散といったこともよく聞かれるようになりました。

婦人会だけでなく、様々な社会教育関係団体においても同じことが挙げられます。地域の人口減少と高齢化が進行する中、これらの団体が持続的な活動を続けることが難しくなっています。

これまで地域を支えてきた婦人会は、このままでは消滅するのではないかと危惧しております。婦人会が消滅することで、住民同士の助け合いの精神が薄れることも懸念されます。

こうした減少する地域婦人会の現状と課題への行政の役割は大変重要であると考えます。

そこで、減少する地域婦人会の現状認識と今後の対応について、教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 減少する地域婦人会の現状認識と今後の対応についてお答え申し上げます。

地域婦人会は、豊かな地域づくりを目指し、青少年の健全育成、環境問題など地域に根差した活

動を展開することで、社会教育や地域活動に大きく貢献してきた団体でございます。

例えば、学校における登下校での安全見守りや花壇の手入れ、ミシンを使った授業や伝承遊びでの支援など、子供たちの安全、安心で豊かな学びの環境づくりに貢献いただいております。

また、熊本地震の際には、県内各地で地域婦人会が炊き出しや物資の配布などを行うとともに、その経験を踏まえた防災教育など、地域に根差した共助を育む活動は、青少年の健全育成を図る社会教育の推進においても、重要な役割を担っていただいているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、地域コミュニティの希薄化や人口減少、高齢化等の影響による会員の減少などから、持続的な活動を続けることが難しくなっており、このままでは、地域婦人会の存続さえ危惧される状況となっております。

そのため、県教育委員会としましては、これまでの地域婦人会の活動内容や果たしてきた役割、その必要性などを県のホームページや広報紙で広く周知するなどして、より多くの県民の方々に地域婦人会への理解を深めていただけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

また、地域婦人会へのアンケートや意見聴取を通しまして会員の声を聴くことにより、具体的な現状や課題を把握し、組織の活性化に向けてどのようなことができるか、各市町村等とも連携を図りながら、検討してまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 婦人会入会については、もちろん自由意思に基づくものであり、義務や強制ではないということは重々承知しておりますが、やっぱり婦人会の歴史を振り返りますと、本当にこれほど地域に貢献を長年続けてきた団体はそんなに多

くはない、少ないと思います。

私の地元では、婦人会の名前を女性会に変えて、そして、内部の改革も、どういった女性会にしようかという研究もされているところもありますし、また、解散の話も出ているところもあります。

県のほうで今お話がありましたように、やっぱり婦人会の現状を把握すること、アンケート等を通して、ぜひとも現状を把握していただいて、これからの新しい、新しいといいますか、これからの婦人会の在り方についても十分検討していただき、地域の行政も含めたところで支援をして、検討していかなければならない大変重要な組織ですので、どうかよろしく願いいたします。

最後に、県民の芸術文化活動と後継者育成についてお尋ねをします。

私の地元である宇土市では、毎年、宇土市芸術文化祭が開催され、お琴や太鼓、日本舞踊、民謡など舞台発表や書道、陶芸の展示など、各種文化の発表の場となっています。

私も毎回楽しみに会場を訪れていますが、今年は、これまでと違うところがありました。いつも会場を彩っている生け花やお茶の席がありませんでした。伺ったところによりますと、高齢化や担い手の減少で参加が厳しくなったとのお話でありました。大変寂しく思うとともに、伝統文化の担い手が減少している現状を肌で感じたところでもありました。

県が令和3年度から4年度にかけて実施した伝統文化実態調査では、県内で活動する団体として487団体を確認していますが、この16年前の同様の調査では767団体とありました。30%以上も減少しています。

また、調査では、団体から、若い世代の参加率の低さや後継者の不在が課題であるとの意見も寄

せられております。これまで脈々と受け継がれてきた伝統文化の継承が危ぶまれている状況になっていることに対して強い危機感を抱いています。今後も伝統文化を持続可能なものにするためには、広く県民の芸術文化活動を通して、次世代の担い手育成など、何らかの手だてを講じることが必要ではないかと思えます。

そこで、県民の芸術文化活動や後継者の育成に、現状を踏まえて、県としてどのような取組をされていくのか、観光文化部長にお願いをいたします。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長(倉光麻里子さん) 議員御指摘のとおり、本県においても、文化、中でも伝統文化の担い手が減少し、その継承が難しくなっています。

伝統文化の振興や継承には、特に感性豊かな子供の頃から伝統文化に慣れ親しみ、継続的に関わっていくことが極めて大切です。

そこで、県では、子供たちを対象にした取組を通じて、後継者の育成を進めています。その一つが、子供たちを主役とする子ども芸術文化祭です。今年度は8月に宇土市で開催し、国の重要有形民俗文化財である宇土市の雨乞い大太鼓など、13団体が伝統文化等を披露しました。

また、今年度から新たに、同じ分野の伝統文化に取り組む異なる地域の子供たち同士が専門家のアドバイスを受けながら交流を行う子ども芸術文化活動支援事業に取り組んでいます。

県では、これからも、県文化協会や市町村と連携し、地域に根づく伝統文化の振興や後継者育成に取り組む、地域の活力につなげてまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 ただいま紹介がありました、今年8月に、くまもと子ども芸術祭が宇土市で開催さ

れました。県内各地区を回っていくイベントなんですけれども、ただいまお話ありましたように、宇土市の伝統芸能でもあります、この中には、宇土の御獅子舞保存会、そして宇土雨乞い太鼓、松山の花棒踊り保存会なども披露されました。いずれの伝統芸能も存続の危機を経て、地域の方により、その灯が引き継がれてきたものでありますし、今も子供たちもその一環を担っている団体でもございます。

答弁を観光部長からいただきましたが、未来を担う子供たちの教育に当たられている教育委員会との私は連携が不可欠であると思います。この子ども芸術祭についても、行政、市長部局あるいは教育委員会あるんですけれども、やっぱり教育委員会の協力がなければ、子ども芸術祭なるものはなかなか実現できないという、そういった背景もありますので、しっかりとこの20年先、30年先を踏まえて、今の子供たちにこの伝統芸能、芸術を継承するような環境も共同でつくっていただきたいと思います。教育長もよろしくお願ひいたします。

以上で質問を全て終わりました。

1つだけ最後に要望をさせていただきます。

公共インフラ整備に係る予算の確保と配分について要望いたします。

これまで、国においては、国土強靱化の考えに基づき、全国各地の公共インフラ整備強化に取り組んできているところでありますが、県内に目を向けますと、半導体関連産業への対応もあり、県北地域に偏っているような感も見受けられます。

T SMCの進出に伴う県北地域の渋滞対策、道路整備等々については、私も、議員の一人として、チーム熊本の一員として、国や関係団体への要望も行い、その結果として、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金なる、いわゆるインフラ

交付金が創設されたところでもあります。通常の公共インフラ工事とは別枠で交付金が措置されているわけですが、この県北以外の地域との格差が生じることを非常に懸念いたしております。

そこで、地域の防災、減災の観点からも、より一層、県北の促進もありますが、これ以外の地域にも御配慮いただき、県全体の均衡ある発展に尽力をいただきますように、改めまして予算の確保、配分について要望させていただきます。どうかよろしくお願ひします。

以上、質問、要望終わりました。御清聴、誠にありがとうございました。

いよいよあと1週間ほどで議会も終わります。また来年も、皆さんとともに勉強して、研さんを重ねて県議会活動していきたいと思ひます。

また、執行部の皆様におかれましても、問題山積でございます。来年に向けてしっかりと、木村知事の下で、力を合わせて頑張りたいと思ひます。

御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)

○議長(山口裕君) 以上で通告されました一般質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第2 議案等に対する質疑(第1号から第33号まで)

○議長(山口裕君) 次に、日程第2、目下議題となっております議案第1号から第33号まで等に対する質疑を行います。ただいままで通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

知事提出議案の上程(第34号から第44号まで)

○議長(山口裕君) 次に、お諮りいたします。

知事提出議案第34号から第44号までが提出され

ましたので、この際、これを日程に追加し、一括して議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、知事提出議案第34号から第44号までを日程に追加し、一括して議題とすることに決定いたしました。

知事提出議案第34号から第44号までを一括して議題といたします。

第34号 令和6年度熊本県一般会計補正予算(第6号)

第35号 令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)

第36号 令和6年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第1号)

第37号 令和6年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

第38号 令和6年度熊本県下水道事業会計補正予算(第2号)

第39号 令和6年度熊本県電気事業会計補正予算(第3号)

第40号 令和6年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

第41号 令和6年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算(第1号)

第42号 令和6年度熊本県病院事業会計補正予算(第3号)

第43号 熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第44号 熊本県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長(山口裕君) 次に、ただいま議題といたし

ました議案に対する知事の説明を求めます。

知事木村敬君。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 本日追加提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算については、10月11日に県人事委員会から勧告のありました職員の給与改定の実施に伴い、給料、期末・勤勉手当などの額を引き上げるものでございます。

これにより、一般会計は、冒頭提案分と合わせて113億円の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は8,741億円となります。

あわせて、この給与改定等に伴う条例改正も提案しております。

このほか、本日は、人事案件についても提案しております。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○議長(山口裕君) 次に、ただいま議題といたしました議案のうち、第43号につきましては、職員に関する条例案であり、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を聴く必要がありますので、ただいまから人事委員会の意見を求めます。

人事委員会委員長出田孝一君。

〔人事委員会委員長出田孝一君登壇〕

○人事委員会委員長(出田孝一君) 本議会に追加提案されました議案第43号について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、人事委員会の意見を申し述べます。

議案第43号につきましては、本委員会が本年10月に当議会及び知事に対して行いました職員の給与等に関する報告及び勧告に沿って、勧告のうち、本年の給与改定に係る部分について、地域の民間給与との均衡を図るため、給料表や扶養手当

等の引上げを行うものであり、適当であると考えます。

○議長(山口裕君) 次に、ただいま議題といたしました議案第34号から第44号までに対する質疑を行います。ただいままで通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

日程第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第44号まで)

○議長(山口裕君) 次に、日程第3、目下議題となっております議案第1号から第33号までにつきましては、さきに配付の令和6年11月熊本県議会定例会議案各委員会別一覧表のとおり、議案第34号から第44号までにつきましては、さきに配付の同一覧表(追号)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

[各委員会別一覧表は付録に掲載]

日程第4 請願の委員会付託

○議長(山口裕君) 次に、日程第4、今期定例会において受理いたしました請願は、議席に配付の請願文書表のとおりであります。

これを総務常任委員会に付託して審査することといたします。

[請願文書表は付録に掲載]

知事提出議案の上程(第45号)

○議長(山口裕君) 次に、お諮りいたします。

知事提出議案第45号が提出されましたので、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、知事提出議案第45号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

知事提出議案第45号を議題といたします。

第45号 教育委員会委員の任命について

○議長(山口裕君) お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案に対する提出者の説明は省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

日程第5 休会の件

○議長(山口裕君) 次に、日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明10日は、各特別委員会開会のため、11日から13日までは、各常任委員会開会のため、16日は、議事整理のため、それぞれ休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、明10日から13日まで及び16日は休会することに決定いたしました。

なお、14日及び15日は、県の休日のため、休会であります。

○議長(山口裕君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る17日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第6号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時15分散会

